

午前9時0分開議

○委員長（阿部 智君） おはようございます。

ただいまから教育未来委員会を開きます。

なお、渡邊委員より欠席する旨の連絡が参っておりますので、御了承願います。

開催に当たりまして、本日は急な招集にもかかわらず日程調整をしていただきました委員の皆様にもまずもお礼申し上げたいと思います。事の重大性から、急遽招集という形になりました。

それでは、本日はお手元に配付しております進め方に記載のとおり、民間保育園における不適切保育及び動画等の流出についての所管事務調査を実施いたします。

傍聴の皆様申し上げます。委員会傍聴に当たりましては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますよう、お願い申し上げます。

民間保育園における不適切保育及び動画等の流出について

○委員長（阿部 智君） それでは、調査に入ります。

委員の皆様は、サイドブックのしおり1番、所管事務調査資料をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いします。幼児教育・保育部長。

○幼児教育・保育部長 幼児教育・保育部、平野でございます。

資料の説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

初めに、1の事案の概要です。

市内の民間保育園に勤務する保育士Aが、園で卒園アルバム用に撮影した動画及び写真を個人のスマートフォンに取り込み、自身のInstagramに投稿しました。投稿動画等が撮影されたのは、昨年10月頃です。

なお、当該保育園は若葉区内の保育園であり、運営法人は当該園のほかに市内で認可保育園2園を運営しております。

当該動画は、長縄遊び中、保育士Aが園児を回転する縄の中に押し出した際、準備ができていなかった当該園児が地面に倒れ込みますが、それを見た保育士Aがすぐに対応していないように見えるという内容になっております。

保育士Aは、特定の者が参加するInstagramのグループ内で当該動画等を共有しており、過去に本件以外にも投稿していた可能性があります。

保育士AがInstagramに投稿した動画等が何らかの理由でグループ外に流出、5月17日に第三者がXに投稿し、不適切保育、虐待という文脈で多くのリプライやリポストが行われております。

なお、Xに投稿された動画は、園がInstagramに投稿したかのように見える内容に加工されている模様です。

2ページを御覧ください。

2の経緯です。

5月17日に、当該動画等がXに投稿されました。法人が投稿に気づき、保育士Aから事情聴取を行った上で、理事長より市へ第一報がありました。また、法人から被害児童の保護者に謝

罪を行いました。

5月18日に、市から理事長、園長及び園職員へ聞き取り調査を行いました。この結果、保育士Aによる本件以外の不適切保育や、保育士A以外の職員による不適切保育は確認されませんでした。また、法人が保護者説明会を開催しました。

5月19日以降、資料に記載されていない報道機関を含め、多数の報道機関が本件に関する記事の掲載、報道を行っております。

3ページを御覧ください。

3の現時点における市の所見です。

当該動画から、保育士Aが縄の中に入るか迷っている園児の体を強く押した結果、当該園児が勢いよく地面に倒れ込んだことが見てとれ、けがにつながりかねない不適切な保育であると認識しております。

保育士Aは、園の端末から動画等を自身のスマートフォンに取り込み、それを個人のInstagramに投稿、グループメンバー間で共有していたと考えられ、個人情報保護や職業倫理の観点から極めて不適切であると考えております。

また、当該園の保護者や園児に強い不安や不信感を与えたことはもとより、インターネットを通じて拡散したことから、より広く、子育て中の保護者や保育施設で働く保育者をはじめとする市民の不安や不信感にもつながり得るものです。

保育士A個人の問題にとどまらず、法人において不適切保育の防止、個人情報の取扱い等に係る職員の指導やマネジメント体制の整備が不十分であったことも、本件の要因となっていると考えられます。

4ページを御覧ください。

4の今後の対応です。

本事案を重く受け止め、事実確認や本事案が及ぼす影響の把握を進めるとともに、園に対し児童福祉法に基づく特別指導監査を行います。調査結果に応じまして、法人に要改善事項を指摘し、具体的な改善策の提出を求めてまいります。

特別指導監査につきましては、実施時期は5月25日以降、速やかに着手します。内容につきましては、不適切保育の防止及び情報管理に関するマネジメント体制とし、方法としましては、実地による聞き取り調査及び関係書類の確認により実施してまいります。

なお、監査の結果、グループ園にも懸念がある場合は、監査の対象を広げてまいります。

あわせて、市内保育施設に対し、不適切保育や情報管理に関し改めて注意喚起を行うとともに、市が主催する研修の内容の見直しなど、こうした事態の未然防止策の実施に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、保育士Aの処遇につきましては、法人による厳正かつ適切な対応を求めてまいります。説明は、以上でございます。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

これより質疑等に入りますが、御質問、御答弁に当たりましては、保育士の経歴など関係者個人の特定につながるようなことのないよう、御発言には特に御留意をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。（松坂委員「質疑に入る前にいいですか」と呼ぶ）では、松坂委員、お願いします。

○委員（松坂吉則君） 質疑に入る前に、この説明資料の認識の甘さが気にかかるので、ただ

押し出したとかそういうレベルの話ではない動画があるにもかかわらず、なぜこのような説明文書になっているのか、そのことだけを確認しないとこの後質疑に入れません。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

松坂委員より、今回頂きましたこの資料につきまして、流出したとされる動画というものは、今回、この所管事務調査で資料として御用意されているのでしょうか。幼児教育・保育部長。

○幼児教育・保育部長 申し訳ありません、本日、動画は資料として御用意していないところでございます。

○委員長（阿部 智君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） これは本当に質問に入る前の問題で、この役所が作った説明資料の問題です。押した結果転んだというレベルの話ではないので。それを、自分たちでしっかりと動画を見て、どういう状況か判断したら、この文章にはならないと思うので。

今さらそれを訂正しろと言ってもあれだけれども、そういう認識から変えていかないと、行政側の認識もしっかり変えていかないと、ただ押したレベルの話ではないでしょうということろを指摘した上で、これから質疑に入っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 松坂委員、御指摘ありがとうございます。

皆様、タブレット等がございまして、タブレットでの個人的な閲覧等は委員長として許可するところがございますので、適宜見ていただけたらと思っております。

松坂委員より先ほどから、御指摘いただいたとおりでございます。私も委員長としまして、所管の皆様が御用意したこの資料、そして、どういうものが流れたかというのをきちっと証拠としてここで見て、そしてそれを我々委員が判断するというのは極めて重要なプロセスだと思っております。松坂委員の御指摘は本当に、まさにそのとおりだと思います。

この委員会を開催するに当たりまして、委員長がそこまで用意せず、所管との事前の準備が整わなかったことは一言おわび申し上げたいと思います。申し訳ありません。急な開催ということもありまして、委員の皆様にご時間を作っていただきました。そして、所管の皆様におかれましても時間のない中、資料を作っていただいて、この点が至らなかったことは非常に反省するところがございます。

つきましては、皆さんに見ていただけたらと思います。私個人としては、動画を確認しております。これを見て皆様はどう判断するか、これは重大な案件に値するののかというのは、やはり大きな判断材料だと私は思っております。私個人としては大きな問題だと思った次第でございますので、今回開催ということになっておるわけでございます。

それでは、質疑に先立ちまして、各委員におかれましては御確認いただけたらと思っております。

それでは、御発言、御質問等をお願いしたいと思います。宇留間委員、お願いします。

○委員（宇留間又衛門君） 私も昨日NHKで見たんですけども、押したとか押さないという前に、何で先生はそのようなものを撮るのか。もう先生方が持って撮るのを禁止してください、それが問題だと思う。今、これを見ましたけれども、すごいじゃないですか。完全に押しているじゃないですか、こうやって。それで先生が笑っているじゃないですか。

やはり先ほど松坂委員が言ったとおり、やはり私たちに見せるべきですよ。それで、動画はこのようになってるんですよ。そうしたら、私たちだって、これは悪いとかという判断が

つきます。ただ文章を持ってきて、私は松坂委員が今言われたとおり何も分からないから、どのような内容でどのように起きたのか。多分委員も、今日言われて、何がというだけだから、私だって今見ましたけれども、これは押しただけではないですよ。確かにもう完全にやっているから、その親御さんにすれば、何でうちの子供がということが多分出たと思うんです。

だから、これからはそういうことがないようにやって、子供ですから口が開きませんから、今、動画で口が開きましたので、これは委員長が皆さんに見せて、それでそこから判断しても私はいいいと思います。

○委員長（阿部 智君） 御意見ありがとうございます。

そのほか、御意見でも御質疑でも構いません、お願いいたします。では、盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 一問一答でお願いします。

今回、不適切保育ということで今御説明いただきました。幾つか問題があると思うんですが、まず、スマートフォンで撮影をされた動画が共有されるということだったんですが、子供の顔とかが外部に流出するリスクがあって、本来スマホを持ち歩いて気軽に動画として撮るということ自体あってはならないと思いますが、その点はいかがでしょう。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

今回の動画の流出等につきまして、現時点で把握している経緯は御説明のとおりでございますけれども、今回の事例と御指摘のような行為は細かい意味では異なる部分があるかもしれません。ですが、ともかく仮に個人のスマートフォンを保育士が園に持ち込んで、そちらで園児を撮影するということがあったとすれば、それは禁じるべき行為であるということは間違いないと存じます。

冒頭の何が今回と違うかという点につきましては、今回は卒園アルバム用の園の端末で写真を撮った、これは許された行為かと思えます。その写真を園の端末から個人の端末に持ち込んだことによってそれが起きているわけですが、個人の端末に移して、移したものを個人のインスタグラムに投稿した、こういう幾つかの問題のある行為が積み重なっております。

その中で、今委員から御指摘のありました、あるいは宇留間委員から御指摘のありました、個人のスマートフォンを持ち込んだことによる、あるいはそれで撮影したことによる問題というのは是正すべきものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 小学校とか中学校の運動会でも、保護者であってもSNSに上げることを禁止という対応まで取られているので、ここについては大きな問題が幾つも重なったということがあると思います。

それで、今回不適切保育ということで説明していただいているんですけれども、この間、発覚したのが昨年10月ぐらいの投稿という説明がさっきあったと思うんですけれども、同じ頃に小規模保育所のなないろ保育園の不適切保育ということもありました。それから、4月下旬に今回ということで、連続で起こっているの、この不適切保育というのは、対応していただいていると思えますし、再発防止とか、ほかにないよということはその都度、担当課のほうからも議会のほうに報告があったりしていますけれども、連続して起こっているという、繰り返されている要因というのをどのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

まず、不適切保育で皆様に本当に御心配をおかけしていることをおわび申し上げます。

保育所における不適切保育ですとか虐待の要因につきましては、もちろんお子さんの特性ですとか発達段階に応じた保育に対する知識、これが前提で保育を実施しているものなんですけれども、そういったものが不足していたりですとか、あとは保育者、あと組織の子供の人権に対する意識、知識が不足しているという点も挙げられるかと思っております。

属人的な行為も一部ありますが、それを属人的な行為と断じるだけではなく、組織の中で自浄作用としてこういったものが取り除かれていく体制こそ必要なものと考えているところでございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 今私が申し上げたほかに、類似の事案というものはあるんでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

不適切保育の発生事案につきましては、過去3年間を遡らせていただきますと、令和5年が11件、令和6年が17件、令和7年が13件となっております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 重大な事案であればこそ、こちらのほうに連絡があったりすると思いますが、日常の保育の中での不適切保育というのが、今挙げられたぐらい、年度にすれば数が多いと思います。

民間に移管をした後ということになるかと思うんですが、こういう問題が移管後に発覚するということになってはいますが、その認識について伺います。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

民間移管後にこうした不適切保育が生じたことに関しましては、本市といたしましても誠に遺憾でございます。不適切保育と民間移管、こちらの相互の関係性につきまして断定的なことを申し上げることはできませんけれども、移管のプロセスにおきましてこうした事態が未然に防止できるような取組はないかという視点から、今後の移管に向けて検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 未然防止策とおっしゃっているんですけども、千葉市として、また各施設で今現在、未然防止策は何か具体的に行われていますか。

○委員長（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

先ほど御質問いただきました不適切保育等が発生する要因に対するアンサーではあるんですけども、やはりそれぞれ発達段階に応じたお子さんの状況、お子さんの特性に応じた保育の知識を前提としつつ、未然に不適切保育を防ぐための各種研修ですとか、そういったものの実施勧奨を行いまして、保育者と組織の意識の醸成を図る必要があると考えておりまして、日々の保育の振り返りですとか、あとは全国保育士会が作成しております人権擁護のためのセルフ

チェックリスト、あとは国が示しています保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインなどを用いまして園内研修などを実施しておりまして、そういったものを通じて不適切保育の要因、あとは組織的な課題に向き合いながら、適切な保育の実施に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 子供の人権を尊重する意識向上のために、個人と組織というお話がありました。

あと一つ、今回個人情報の保護ということについても問題だと思いますが、公立では制約しているということを伺いました。民間の園でもこのことはちゃんと徹底されているのか、伺います。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

全ての民間施設の状況は、誠に恐れ入りますが、現時点で把握しておりません。一般論で申しますと、雇用契約中の規定でありますとか、あるいは公立保育所と同様に、制約といった何らかの形で職員に個人情報の保護を求めているものと認識しております。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 不適切保育とか虐待ということが起こった際に、民間、公立それぞれに把握できる、できないということがあると、その違いなのかと思うんですけども、不適切保育には、先ほど、組織と個人への研修、人権尊重、個人情報などのいろいろなハードルを設けて徹底することとしたと思いますが、例えば、今回も保育士に対しての対応があったのかと思うんですが、なないうる保育園はもう報道で出されているので、不適切保育もあって、それによって保育士が多人数辞めることになって保育を提供できなくなったということで、公立の保育所が保育に欠けるお子さんを受け入れるという形で対応いただいたんですけども、例えば、不適切保育が要因で、保育士の退職につながった場合、保育の提供ができなくなったと、そういうときの保育士の拡充、補充については十分なされることになっているんですか。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

不適切保育が原因であるか否かにかかわらず、仮に保育士が一斉に退職されて保育の継続が困難になったという場合の対応につきましては、その園の規模でありますとか、立地でありますとか、そういったものに応じて、保育をどのように継続していくかということを検討することになると考えております。

なお、今例示された園に関しましては、御指摘のとおり、近隣の公立保育所において代替保育という手段で保育を継続したということでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 子供に関わる様々な施設があるのは承知しています。公立・民間小規模保育所、こども園、それから児童養護施設とか乳児院とか、こども未来局の担当の、所管のところが幾つかあるかと思いますが、そこにしっかり目配せすることが行政には求められると思いますので、その内訳と件数をぜひ、今日この場でということではないですけども、後で

資料として頂きたいと思います。

今回起こったことについての実態の解明は、まだこれが全部ではないと思いますし、それから、保護者への説明もなされたということですのでけれども、しっかり納得されることだったのかということもあります。行政による監査と改善の指導はもちろん行われることが必要ですし、やはり構造的な問題がこれだけいろいろ続いてくると、保育士の配置基準だとか環境的に、子供たちを安全に見守るような保育士側の環境の抜本的な見直しとか、それから処遇の改善が行われることも不適切保育、虐待を防いでいくことの大きな課題だと思いますので、その点もぜひ検討いただくことが必要だと思います。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

先ほど盛田委員より、情報の請求がございました。今すぐは御答弁が難しいと思いますので、この後情報をまとめていただいて、全ての委員に御提供いただけたらと思っております。

次、お願いいたします。松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 一問一答です。

それではまず、ここで今後の対応の説明ということで、特別指導監査を行うということで、これはもちろんのことながらしっかりやっていただきたいし、法律にのっとってしっかりやってほしいと思います。児童福祉法で決められた改善命令が出せると思いますので、その点はしっかりと、淡々とやっていただきたいと思います。

ここから質問に入ります。

そもそも、先ほどお話がありましたように、10月に投稿がされたにもかかわらず、今になって発覚するわけですが、組織的に分かっていた可能性が高いと思うんですが、その点の見解についてお伺いしたい。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

このたび発覚したきっかけは、当該保育士が、グループ内に限られた個人のインスタグラムに動画等を投稿しました。その投稿した動画が何らかの形で、この原因はまだ分かっておりませんが、第三者に恐らく流出し、その第三者がXに投稿したことがきっかけで明らかになり、それで、今回問題の保育士が動画をインスタに上げるという行為をしていたということが分かったという文脈でありますので、私どもの認識としては、その法人が知りながら隠していたということではないと承知しております。

○委員長（阿部 智君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） これは卒業アルバムのための撮影を、園の公式の機材を使って撮影していて、周りで必ず見ていた人間がいるはずですよ。今の説明でいくと、そこまで分からなかったと言うんですけれども、周りでそれを見ていた人間がいて、園の人間が分かっていたという可能性は高いと思うんです。

だから、もうそこで認識の違いがあるはずですよ。撮影が流出したから分かったのではなくて、日頃からこの園のガバナンスが利いていなくて、やはり周りでそういうことが起こっていてもそれがちゃんと報告で上がらないという現状があったからこういうことになっているのではないのかと思いますが、その点の認識は我々と食い違うけれども、どうなのかというところです。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

恐れ入ります、私の説明が不十分だったと思います。もう一度、繰り返しになります。園の卒業アルバムを撮るために、これは許された行為として、ある保育士が御覧になっている動画を撮影しております。

その動画を、園の端末に入っている動画を、今回の問題になっている保育士が何らかの方法で自分の個人のスマートフォンに……（松坂委員「そういうことを言っているのではなくて」と呼ぶ）

○委員長（阿部 智君） 幼児教育・保育部長。

○幼児教育・保育部長 今回の御質問は、動画の拡散ということではなく、不適正保育があったことを隠蔽していたのではないかとということかと思えます。

確かに、実際その撮影をされたときに、周りに縄を回していた職員、それからカメラで撮影していた職員、動画に映っている職員以外にもいたというのは確かで、その部分の認識、これが不適切保育に該当するかということ園のほうで認識していなかったというのは、おっしゃるとおりかと思っております。

○委員長（阿部 智君） 松坂委員の御指摘というのは、今回こういうものが出てきているんですけれども、日常的に組織としてあったのではないかと御指摘だと思えます。

それは、今の段階では皆様は御答弁できないと思います。ですので、今回、来週から行われる調査においては、今日ほかの委員からもいろいろな視点から御指摘いただくことになると思いますが、まずは先ほどの松坂委員からの指摘、10月にやっていますけれども、組織的にそういうのが日常的にあったのではないかと、当該保育士だけではなくて、その周りも含めてどういう組織の土壌だったかと、そういうところも含めて調査してほしいという旨の御指摘だと思えます。

含めて、また松坂委員、お願いします。

○委員（松坂吉則君） 今部長からお話があったとおりです。要するに、拡散される前にどう考えても周りに人がいて、園のカメラで撮っていたら認識がなければ問題だし、認識はあったでしょうと。

これから法律にのっとって監査していくわけですから、そこでそこが明らかになってくると思いますが、発覚したからどうだという話ではなくて、そもそも保育の中で起こっていることがガバナンスが利いていないがゆえにしっかり認識されていなかったということだと思えるので、それはしっかりと調査していただきたいと思えます。

時間がないのでどんどんやりますけれども、この事件が起きてから園がホームページ等々を閉鎖したり、それからこの説明を園として何もしていないこと、これは緑区にもあるし、ほかの園も運営しているわけですが、そういうところに対しての説明も全然園としてはやっていないわけですが、園のリスク管理の在り方に対する考え方と、今後それに対してどう指導していくのか、お伺いしたい。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

御指摘のとおり、今当該園のホームページは閲覧できない状況になってございます。それは市のほうも確認してございます。こちらの法人からは、例えば、ホームページに掲載されている写真などの悪用を懸念してございまして、子供や職員を守る観点から現在ホームページを一時

的に閉じていると聞いているところでございます。

本市としましては、本件に対する法人としての認識ですとか今後の対応などを何らかの形で発信されることが望ましいと考えておりますので、法人に対してその旨を伝えておるところでございます。法人からは、メッセージの掲載等は、今後対応を検討していくとお答えをいただいております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） まず、遅過ぎますよね。普通、企業はこのようなことが起こったらいち早く調査して、今後の行政の指導を待って、そして我々として適切な対応をしていくということをホームページに載せるべき話だと思います。それを閉鎖するという行為が、全くもって隠蔽体質だと言わざるを得ないところだと思います。

今課長の言った言い訳というのは分かりましたけれども、僕はそういう指導をしっかりしていかないと、ほかにも園をやっているわけですよ、その親御さんたち、児童に対しても、不安をあおる形になっていると思いますので、その点についてはしっかりやらせていただきたいと思う次第であります。

それから、先ほど盛田委員からありましたように、連続して、こういうことが立て続けに起こっているわけです。そういう意味では、日頃からの指導、それから監督というのが行政として甘かったのではないかと思います。そういう意味で、今後その点についてどうしていくのか、お伺いします。

この園だけの話ではないですよ。全ての民間保育園に対する検査の在り方についてです。何でそんなことを言うかということ、これは補助金が入って運営している事業ですよ。今後の指導で、やはり経営指導、それから補助金が入っている以上、情報公開の必要性があると思っ

ているわけです。運営の透明性が必要な企業体であるわけです。そういうことも含めて、指導の甘さ、それから今後の補助金が入っていることに対しての情報公開、運営の透明性、こういうものをどのように考えていくかということを知りたいんですけども、不適切保育、児童虐待に関しては、児童福祉法の第46条第3項とか第4項にある改善命令ができるようになっているわけでありまして。

ここら辺はこれでチェックしていただきたいと思いますけれども、もう一つは、子ども・子育て支援法の第14条、第38条とかで、給付金の受給施設として適切かどうか判断するというのが、市町村の立入検査ができるようになっていて、そこはしっかり認められているわけでありまして。

そういう意味でも、先ほど私が言ったように、税金が投入されて運営している、補助金で運営している法人が数多くありますけれども、今後これのチェックをどうしていくのか。不正があるとは言いませんけれども、しっかりとしたチェックをしていただきたいと思います。そこら辺の対応を今後どうしていくのか、こども未来局長、しっかり教えてください。

○委員長（阿部 智君） それでは、こども未来局長。

○こども未来局長 市内には民間保育園が数多くございますが、日頃からの施設の指導、巡回指導をはじめとした指導をいかにやっていくかということが課題だと考えておりました、そういった情報管理に関しましても、資料を徴収するなどして経営状況なども確認しながら、園の運営が適切に行われているか今後もチェックしていきたいと考えております。

○委員長（阿部 智君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 今までやっていたことでは駄目だということが分かったわけですから、しっかりとガイドラインを設けて、もっと厳しい形で、チェック体制をどう整えるかを課題として、宿題として、要望しておきますので、しっかりとその点をやっていただいて、そして、先ほど言ったように補助金が入っているの、園の経営の透明性をしっかりと確保して、情報公開をしていただきたいということでございます。

最後になりますが、これは皆さんも見ましたか。見られないですか。では、ほかの委員にも見せませけれども、強く押した程度ではなくて、思い切り押して、そして転ばせて、その後笑っているという行為を含めて、本当に園児の親の気持ちになったら、私も子供を育ててきましたけれども、許せない案件だと思います。

そういう意味では、保護者というより、この園児が先生にそういうことをされたという心の傷というのはどうなっていくのかという話なんです。その点もしっかりとフォローできるようにしていただきたいし、ほかの園が今運営されているわけですが、ほかの園に預けている保護者の方々も相当不安に思っていると思うので、いち早く対策を見だし、そして、それを不安に思っている保護者の方にしっかりと報告していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 松坂委員の御指摘の中で、組織、特にその運営のところを、金銭的な部分も含めてしっかりと確認するようというところは今までの委員になかった視点でございまして、今回所管の皆様はこの事件だけを取ってお答えをされるということを思っていたかどうかは分かりませんが、幼保指導課長からも御答弁のあったように、組織としてどうなのかという視点で、皆様も思っていらっしゃるところでございますので、ソフトの部分もそうでしょうけれども、どこに補助金が入っているかというところをもう一度重く受け止めて、各運営状況を見ていただきたい。

それはもうこの園だけではなくて、全体も含めてということなんです。非常に大きな話になっていると思いますが、そこぐらいまで危機感を持っているというのが我々議員の考えだと思っただけだと思えます。

それでは、麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 一問一答でお願いします。

地元案件ということで、今朝から幾つか質問が来ていたのが実態でございますけれども、今初めて動画を見まして、やはり動画を見ると、冒頭、松坂委員の御指摘があったとおり、この説明では不十分だと感じた次第でございます。

もう一度確認したいのは、動画撮影は昨年10月だけでも、これが投稿されたのは5月17日と書いてあるんです。これは正しいんですか。要は、半年以上後にこれが投稿されたということですか。そこを確認させてください。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

第三者がXに投稿したのは5月17日で間違いないと私どもも認識しております。

○委員長（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ということは、保育士Aはそれ以前に投稿していたということになるのですか。そこがよく分からないんですけれども。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

当該保育士が個人のインスタグラムのグループの中にいつ投稿したのかというのは、詳細は私もまだ、恐縮ながら把握しておりません。

○委員長（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） では、もう一つ。投稿したときに、通常我々もSNSに何か投稿するときにはコメントを書くんですけども、これはどういう、要は面白おかしく書いているものなのか、何かその辺は、既に情報はありますか。要は、投稿者のコメントが知りたいです。

○委員長（阿部 智君） 分かる範囲で結構です。幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

恐れ入ります、投稿者というのは、Xのほうでしょうか、それとも当該保育士でしょうか。

（麻生委員「当該保育士さんです」と呼ぶ）

○委員長（阿部 智君） グループラインの中で、グループラインでのやり取りを把握されているか。分からなければ分からないで結構です。お願いします。幼保支援課長。

○幼保支援課長 承知いたしました。

そちらにつきましては、動画にテロップのような形でコメントがついております。そちらに関して、書いてあることを申し上げますと、まじでAI疑うくらいの虐待やんこれわざとじゃないんだよと書いてあります。こちらは本人が記入したものと説明を受けております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 今のは本人が書いたと。

もう一つは、グループラインと言われているグループというのは、保育士のグループなんですか。そのグループについて、分かる範囲で、どういうカテゴリーでつくられているグループラインなのかというのはもう情報はありますか。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

これはグループラインではなくて、インスタグラムのグループですかね。そこも含めて、今分かっている段階での情報の提供をお願いいたします。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

あくまで、法人が本人から聞き取ったものを私どもがさらに聞き取っている状況でございますけれども、必ずしも保育士同士の集まりではなく、これまでの友達でありますとか、そういった方々の中でのグループと説明を受けております。

○委員長（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。

あと、そもそもなんですけれども、例えば、いい、悪いは別にして、保育現場の映像を発信するということは所管としては何か制約をされているのかどうか。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

園の許可あるいは保護者の許可を得ずに撮影した、撮影すること自体がそもそも禁じられるべき行為であると考えておりますので、当然ながら撮影したものを個人のSNSに投稿することも許されないことであろうと考えております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ごめんなさい、許されないことというのは倫理的には分かるんですけども、僕が聞いているのは、許可制にしているのか、全て駄目と言っているのか。要は、いい映像を、例えば、普通の運動会のシーンとか、そういうことを保育園とかそういったところで発信すること自体を禁じているのか、許可制にしているのか、倫理的に駄目だと言っているのか、それはどうなんですか。

○委員長（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

園によって若干対応は異なるものと認識しておりますが、基本的には、保護者様に御了解いただいたものなどを、例えば、ホームページに掲載するといった事例はもちろんございます。ただ、常識的に考えてということも含めてなんですけれども、許可を得ていないお子さんの動画、写真を無断でそのまま園のホームページですとか、無論、個人のインスタに投稿するといったことはあってはならないことだと認識しております。

○委員長（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ごめんなさい、常識的にというところだけになるんですけれども、要は、行政としてはそういった研修をしっかりとやっているのか、常識だからやっていないのか、そこはどうなんですか。

○委員長（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

各種研修の中で、個人情報取り扱いについてはもちろん研修内容として取り組ませていただいているんですけれども、すみません、今この場で具体的にこの研修でこのように扱いましたというのは、私もすぐお答えできない状況でございます。

ただ、一般の保育士向けもそうですし、施設長向けの研修等においてもそういった項目を設けて、対応させていただいている状況でございます。

○委員長（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。

常識的にという言葉で済んだら、SNSの世界でこういった問題は常々起こらない範囲だと思いますので、今後行政としてそういった研修あるいはそういう注意喚起というのがどういのか分かりませんが、許可制も含めてしっかりと取り組んでいただきたいというところと、これは私は、個人だけでなくやはり法人的にも何らかの厳しい指導がないと、やはりそこは逃れられないと思いますし、そういった意味では、松坂委員がおっしゃったようなしっかりとしたチェック、法人の当座のチェック、あるいはそういった仕組みを、徹底していただきたいなということは要望させていただきます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） まず、地元ということで、一問一答で質問させていただきます。

たまたま私、5月13日に若葉文化ホール、本当に近くのコミュニティセンターで市政報告会をさせていただいたときに、ちょうど当該保育園というか、若葉図書館また公民館の移転、小学校跡地に、その計画の中で、もう実際去年4月からオープンされているこの保育園のことを

すごく評価というか、すばらしい保育園ですという紹介をさせていただいた矢先にこういうことがあって、私自身もそうなんですけれども、やはり地元としましてはすごく衝撃を受けたと、まずそれを御報告させていただきたいと思います。

その中で、こちらにもありますけれども、5月17日の日に保護者に謝罪をされたということなんですけれども、この時点で、やはり今動画を見られた方と見ていない方の反応というのはかなり違うと思うんですけれども、5月17日の保護者の説明会の中では当該動画を見せていないということなんですけれども、これはどういう理由で見せられなかったのか、その辺、お分かりでしたら教えてください。

○委員長（阿部 智君） 今情報収集をしている段階での情報で構いませんので、御答弁願います。幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

今の委員のお尋ねは、当該行為を受けてしまったお子様の御家庭に対するおわびの際に映像を見せているかということでしょうか、それとも、保護者説明会のときにでしょうか（青山委員「保護者説明会です」と呼ぶ）承知いたしました。

説明会には、市のほうも同席させていただいてございます。その中で、資料として映像を皆さんにお見せするという場面はございませんでした。ただ、参加されている方々は、私どもはその向かいに座っているので様子が見えるわけなんですけれども、皆様は映像を手元で御覧になりながら、いろいろと御質問ないし御意見をされていたと認識しております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） では、ほとんどの保護者の方はその動画を見られているということで、そう捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

説明会に参加された方々の中では、恐らく多くの方が動画は御覧になっていると思います。ただ、参加されていない方につきましては、今は承知していないというところが正直なところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） 現時点では強い反応はないとのことだがということを書かれていますので、実際そうだったのかと思って今質問させていただきました。

今後調査、監査を実施されるということなんですけれども、先ほどからお話のありましたXへの投稿への流れというんですか、やはり調査の中ではそこまで調べていくのかどうか、その辺だけ、気になるので教えてください。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

すみません、率直なところ、どこまで調べられるかというのは今申し上げることはできません。行政の取り得る手段の範囲でどこまでお調べすることができるかだと思いますが、おっしゃるような経緯は非常に大事でありまして、経緯が分からないと私どももそれをどのように組織として防止するかということに対する、対策を検討することが難しいですので、あるいは、

ほかの機関がそういったことを調査されるのか、それを我々が入手するのは分かりませんが、私どもとしても可能な範囲でお調べしたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 青山委員。

○委員（青山雅紀君） 分かりました。実態の解明に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 一問一答です。質問は1個だけで、あとは要望です。

私もこの委員会に来るまで、動画を今見させていただき、かつ、そのコメントを聞きました。やはり、見る前と見た後でかなり印象というか、その重大さがかなり違うんです。だから、やはりこれを見る、見ないでかなり違うというのは共通認識でいなければいけないと思っています。

質問というか、分かればいいんですけども、経緯が書いてある中で、保育士がXに投稿して、同日に、法人が投稿に気づきとあるんですけども、例えば、Xに普通に投稿して、しばらく間がたってから気がつくというならまだ分かるんですけども、やはり同日にというのが非常に違和感があって、さっき松坂委員も言いましたけれども、そこが何かやはりどうしても私も引っかかるので、今後の調査を細かく見ていただければと思っています。

あと、やはり動画を見た中で、印象的には、保育士Aに対する個人的、先ほどもありましたが、属人的なのか、組織的なのかという話がいろいろとありましたけれども、心証的に見ると、これは保育士Aが属人的なのかとまず思うんです。

思うんですけども、でもやはり動画が投稿されて当日に気がつく点だとか、保育士Aにそういう認識がなかったにしても、周りの保育士がどうだったのかとか、あるいは、ふだん私もいろいろ保育士の方とか教職員の方から相談を受けるんですけども、結構皆さん、余裕のない中で結構されている。

だから、例えば、こういうことに関しても、一步考えてこれはどうなのかという、先ほど盛田委員も言いましたけれども、心の余裕が本当はないとか、スキルとかの問題ではなくて、さっきもありました、環境を含めてそういう状況なのか、あるいは、園によっては保育士が結構しっかりしているだけけれども、園長の意向があって言いたいことが言えないとか、何か本当に複雑な状況が多分あると思うので、そういう意味で、先ほど各委員がおっしゃっていましたけれども、1個1個の園がやはり違うと思いますから、根本的なチェックシステム的なこともそうなんでしょうけれども、本当にこれを抜本的に、逆に、今やらないと今後も本当にこういうのが出てくると思いますので、ぜひ今後の抜本的な調査で再発防止に努めてもらえればと思います。これは要望です。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

今の吉川委員からの御指摘は非常に重要な御指摘だと私も思っているところでございまして、当該保育士がけしからんからということで終わらせるような話ではないと思います。

こういう事件が起きてしまったという環境だとか、背景だとか、そういうところもしっかり調査しないと、やはりほかのところでも発生してしまうのではないかとこのところ。そのため

に、あと、ほかでそういうことが起きないように形にしていかなければいけませんので、しっかりとそのあたりを吉川委員から御指摘いただいておりますので、調査していただきたいと思っております。

それでは、お願いします。伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 一問一答でお願いします。

まず、質問なのですが、児童福祉法に基づく特別指導監査を行うということなんですけれども、子ども・子育て支援法にも、監査という言葉はなかったと思うんですけれども、同じようにいろいろ調査したり、指導したりとあると思いますが、こっちではなくて児童福祉法でいくというところを説明してください、お願いします。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

御指摘のとおり、両法において、つまり子ども・子育て支援法と児童福祉法の両方に監査の規定がございます。主に児童福祉法のほうは、設備、運営に関して基準を守っているか、それを確認しなさいという規定になっております。一方で、先ほど松坂委員から御指摘がありましたように、子ども・子育て支援法のほうはどちらかというと施設に対する運営費が適切に使われているか、そういった観点があります。

今回、資料には一旦前者と記載させていただいておりますけれども、その他の施設も含めてという意味でいいますと、先ほど御指摘のありましたとおり、子ども・子育て支援法のほうも視野には入ってくると思いますが、当面、今回は児童福祉法と考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） よく分かりました。あとは意見を申し上げます。

ほかの委員からもありましたので重複してしまうかもしれないですけれども、まず、本市において不適切保育というのがいろいろ続いて報道されてしまっているということは非常に残念であるということです。

これは市の保育全般の信頼に関わる問題だと思っています。実際は、すばらしい保育園、しっかり指導している保育園は、こども園も含めていっぱいあると思うんですけれども、そういったしっかりしているところも、千葉市の保育園は大丈夫なのかと見られてしまうという懸念があるので、だからこそ、私は今日この委員会に来る前までに、しっかり市が厳しく調査して監査をすべきと言おうと思っていたんです。そうしたら、説明のほうで、監査をしますという御説明があったので、ぜひしっかりやっていただきたいと思っております。

これもほかの委員からありましたけれども、事案が発生したのは昨年10月で、今回この事案が発覚したのは、動画の流出があったから発覚したと。動画の流出がなかったら発覚していないんです。

不適切保育に対しても指導ができていなかったかもしれないというところを考えると、やはりほかにもあるのではないかとという視点で監査に臨むべきでありますし、先ほど投稿者Aというお話がありましたけれども、やはりほかの保育士もその状況を見ているということも想定できるし、分かりますよね。なので、やはり個人というよりは園もしくは事業者に対する厳しい監査を行うべきだと思います。

こういった問題が起きたときに、やはり早めの対応をしなければいけないと私は思っており

ますが、今回市の対応は早いほうだったと思います。今回の委員会を開くに当たって、説明が違うのではないかとかという意見もありましたけれども、私は方向性としては、市の対応は早かったと思いますので、そこはしっかり私から申し上げたいと思います。

あと、今後の指導の体制の話もありましたけれども、今幼保指導課と幼保運営課で多分こういった問題に取り組まれていると思うんですけども、人的に足りるのかという話はしっかり考えていかなければいけないと思うんですけど、最後にそこら辺を局長に意見を聞いて、もし人が足りないということであれば、我々もいろいろな面でバックアップしていかなければいけないと思いますので、そこら辺で、確定的なことをおっしゃることは難しいと思うんですけども、感じるころがあれば局長から一言いただけると。

○委員長（阿部 智君） こども未来局長。

○こども未来局長 様々御心配をおかけして申し訳ございません。

不適切保育が続けて起こっておりまして、同時期に起こりますとマンパワーもそれなりに足りないというところもございまして、今のところは大丈夫なので、この事案に対しても適切に対応してまいりたいと思います。

今後起きないようにするのが重要でありまして、現状の組織体制の中で十分にやっていると考えております。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 分かりました。

ただやはり、保育施設は300以上、400近くありますよね。それを限られた人数で回すというところで、難しいということであれば我々もしっかり体制強化をサポートさせていただきたいと思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

先ほど伊藤委員からも御指摘があったように、今回の所管でありますこども未来局の対応のスピードにつきましては、私もしっかり早く御対応されたと思いますし、この委員会を開催するスピードも非常に早かったと思います。その分、冒頭に松坂委員から御指摘があったような、映像とか、そういう証拠となるものの準備が整わなかったところもあります。

ただ、ここはまずはスピードを重視し、そして後で、足りなかったものはやはりきちんと後で対応していかなければいけないと思いますので、できたところはしっかり評価させていただきたいと思います。

それでは、岡崎副委員長。

○副委員長（岡崎純子君） 一問一答でお願いいたします。質問については2点あります。

まず最初に、松坂委員が質疑に入る前におっしゃった御意見、御指摘はもつとも、それに続く全ての委員の皆様の御意見、質問というのは的確で、しかるべき御指摘だったと思います。

私から伺いたいのは、1点目は、今回の行為が、公立保育園から民間に保育施設の移行が進んでいる中で、人手が足りないだとか、そのストレスだとか、現場にいる保育士の勤務に対する不満みたいなもので起こす行為ではなかったと私も動画を拝見して思いました。

その上で、例えば、今後人員の拡充ですとか、民間においても人員の採用に当たって、保育士の資格のみでなく、その人物の評価といいますか、面接なり適性検査のようなものであったり、何かしらその人物の資格だけではなくて人間性、モラルというのをチェックできるような、

そういう過程が必要なのではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部 智君） この点についてお願いします。幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

御指摘ありがとうございます。先ほど来、後答弁させていただいていますように、不適切保育を防止するためには、研修の充実ですとか、定期的な面談が重要になることはさることながら、御指摘いただいたとおり、採用時の適性の確認というのも重要な手段の一つと考えております。

ただ、今、保育士が足りないというような現状はまさに皆さん御存じのとおりかと思うんですが、限られた応募者の中から限られた時間の中での採用における人物チェック、これだけで問題を解決するというのは当然難しいものと考えておまして、また、保育現場の業務に対する重圧、余裕のなさですとか、余裕のなさについては人員体制のほか、やはり経験値を積んでいただくということも必要になってくると思うんですが、そういったもの、あとは保育所を取り巻く環境も大きな要因であると認識しております。

過度な監視、選別については、保育士の不信感を強めてしまったり、人材確保をさらに困難にしてしまうという可能性もございますので、もちろん適切な採用のときの確認とともに、継続的な支援、相談しやすい職場環境の両立などに対して我々も行政側として支援していきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） 岡崎副委員長。

○副委員長（岡崎純子君） 御答弁ありがとうございます。今のお話を伺いまして、お考えとしては理解いたしました。

ただ、その上で申しますのは、保育士さんがただでさえ人員不足で、余計に集まりづらくなってしまうという懸念も理解はしております。ただ、だからといってこういう行為が、どれだけストレスがあっても普通はできないような内容の動画を私は拝見したので、子供に対する愛情が当該保育士に関しては感じられなかったですし、また、その場にいた数人が、縄を回している人、動画を撮っている人と、少なくとも確認できるだけで3人はいて、そういった状況の中であれができてしまう、許されてしまう、見過ごされてしまう土壌があったのではというのが、先ほど伊藤委員もおっしゃっていましたが、千葉県の中に300以上、400近い保育施設がある中で、千葉市のこども未来局の皆さんがこれまでも相当な努力をしてこられたのは承知していますが、それを全部見切れないという部分もあるのは承知しています。できる限りの尽力はしてこられたと思うんですけれども、やはり引き続き、まだそれでも及ばない部分というのは、私としては人物の適性チェックをと思いついたもので、申し上げました。

次の質問です。

近日、5月25日から、どのようなマネジメントの構築というのが新たに考えられるか、イメージで結構ですので、伺っていいですか。

○委員長（阿部 智君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長 幼保支援課でございます。

率直に申しまして、調査に入ってその課題を明らかにした後に、どのようなマネジメント上の改善が必要かと、当該園あるいは当該法人に関しては、そのような手順で進めていくものだと考えております。

各委員の皆様から御指摘をいただきましたとおり、しっかりと指導、監査をさせていただいた上で改善策を検討いたします。その上で、これもまた皆様から御指摘のありましたとおり、

当該園だけではなくほかの園においても、ほかの法人においても起こり得るものと承知しておりますので、今回の特別監査の結果をどのようにほかの施設に展開していくかということも含めて、今後検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 岡崎副委員長。

○副委員長（岡崎純子君） ありがとうございます。

監査がこれからということで、児童福祉法と、あと子育て支援法の両方に係るところで、このたびは児童福祉法に沿ってということで、しっかりした監査が入ってきちんとした制度が構築され、最低限、千葉市内にある公立、民間全ての保育施設が最低限のモラルだけはミニマムで守っていただけるような制度がやはり必要だと強く感じます。要望します。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

これで委員の皆様全員から御意見いただいたところです。大丈夫ですか。ほかの委員の方の御意見を聞いて、何かあったとか。（松坂委員「1つだけいいですか」と呼ぶ）では、松坂委員、お願いします。

○委員（松坂吉則君） 先ほど何人かの委員からあったとおり、実は、初期段階の行政側の対応としては私も評価しているんですよ。だから、せっかくこういう形で行政側のスピード感が早かったことについては評価しているわけで、今後ともしっかりとやっていっていただきたいと思っています。

それと、先ほどからこの特別監査のことだけをしっかりとやって報告すると言うんですけれども、先ほど僕、最初に言ったように、補助金が入っているということを含めて、透明性も含めた使われ方をしっかりとチェックして、今後そのスキームもつくっていただきたいということを改めて要望したいということです。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（阿部 智君） 委員からの御指摘、質問は以上でございます。所管の皆様におかれましては、この委員会で出た委員の指摘等に十分留意していただきまして、今後お答えをいただきたいと思っております。

では、ほかに御発言がなければ、以上で民間保育園における不適切保育及び動画等の流出についての所管事務調査を終了いたします。

これをもちまして教育未来委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。どうもありがとうございました。

午前10時7分散会